

議第10号議案

国民健康保険制度の国庫負担増額を求める意見書

国民健康保険制度の国庫負担増額を求める意見書を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月20日

提出者 ふじみ野市議会議員

新井光男

賛成者 ふじみ野市議会議員

塚越洋一

床井紀範

伊藤初美

足立志津子

ふじみ野市議会

議長 小林 憲 人 様

## 国民健康保険制度の国庫負担増額を求める意見書

国民健康保険は、1958年の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されました。

国民健康保険には、被用者保険制度の事業主負担にあたるものがないため、国が国庫負担を定めています。1984年までは「かかった医療費の45%」が国庫負担でしたが、徐々に引き下げられ、現在では、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は3割以下に減っています。このことが大きく影響して、国民健康保険税が上がり、払いたくても支払いが困難となっている世帯が増えています。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、こうした問題を解決するために「1兆円の公費投入増」など、国の財政投入により国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げを求めています。

国民健康保険税を引き下げ、格差を解消することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国民健康保険制度の持続と医療保険制度全体の安定のためにも重要な課題であり、暮らし・福祉最優先に税財政を見直し、必要な財源を確保すべきです。

よって、政府は、国民健康保険へ1兆円の財源を投入するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣